



TNY India Newsletter

2025/1/24
No.18

CONTENTS

- 1 はじめに
- 2 労働関係法令の適用性判断について
- 3 2024年12月の主な法律・規則、ガイドライン等の改正・制定情報
- 4 編集後記

はじめに

本ニュースレターでは、法律・規則等の改正・制定情報や日系企業様に関係するインド法の概要を紹介させていただきます。今月号では、12月の法律・規則等の改正・制定情報と労働関係法令の適用性判断についてご紹介いたします。

本ニュースレターの受信者の皆様にとって関心のあるテーマのご要望がございましたら、shumpein@tnygroup.biz までご連絡頂けますと幸いです。

労働関係法令の適用性判断について

インドの労働法制は、事業場の種類、労働者の種類、労働者の数などの要素により適用の有無が変わります。ただし、労働関係法令を一つずつ適用があるかどうか確認することは大変であり、本来は適用されるはずの法令を把握できていなかったというケースもあるかと思えます。今回は、労働関係法令のうち適用の有無を把握されていた方がよい法令の一部を紹介します。

以下の内容に関連して就業規則や雇用契約の作成やレビューなどのご相談がありましたらお気軽にご連絡ください。

1. 確認しておくべき労働関係法令

労働関係法令の中でも以下の法令で規定する内容は労働者の雇用条件に関係するため、以下の法令の適用の有無と内容を把握しておくことが重要である。

- 工場法 (Factories Act, 1948)
- 産業紛争法 (Industrial Dispute Act, 1947)
- 産業雇用 (就業規則) 法 (The Industrial Employment (Standing Orders) Act, 1946)
- 最低賃金法 (Minimum Wages Act, 1948)
- 賃金支払法 (Payment of Wages Act, 1936)
- 賞与支払法 (Payment of Bonus Act, 1965)
- 従業員積立基金及び雑則法 (Employees Provident Fund and Miscellaneous Provisions Act, 1952)
- 従業員国家保険法 (Employees' State Insurance Act, 1948 1948年従業員州保険法)
- 退職金支払法 (Payment of Gratuity Act, 1972)
- 出産給付法 (Maternity Benefit Act, 1961)

2. 適用の有無の判断と主な規制内容

法令	適用性の判断	主な規制内容
工場法	<p>動力を使用する製造工程で10人以上の労働者を雇用している、又は動力を使用しない製造工程で20人以上の労働者を雇用している工場に適用される。(州のルールにより動力を使用する製造工程で20人、動力使用しない製造工程で40人とするなどの修正がなされている場合がある)</p> <p>また、労働者(Worker)は製造工程に従事する、又は製造工程に関連する業務に従事する者等をいう。</p>	<p>前年に240日以上働いた労働者は就労した20日毎に1日の有給休暇を取得することができる。(デリーは12カ月連続勤務後に15日の有給休暇取得など、州法の店舗施設法が適用される事業場(主にオフィス)と異なることがある)</p>
産業紛争法	<p>以下の労働者(Workman)に適用がある。</p> <p>賃金又は報酬のために、手作業、非熟練労働、熟練労働、技術的、作業的、事務的、又は監督的業務を行うために雇用される者(見習いを含む)であり、監督的立場で雇用され賃金が月額INR1万を超えたり、管理的な性質を持つ職務を遂行するため雇用された者は除く。</p>	<p>労働者を解雇する場合、労使間に特段の合意がない限り、その部門で最後に雇用された労働者を解雇しなければならない。労働者が解雇された後、使用者が新しく労働者を雇用する場合、解雇されたインド人労働者に対して再雇用を申し出る機会を与えなければならない。再雇用を申し出た者は他の者よりも優先的に雇用されなければならない。</p>
産業雇用(就業規則)法	<p>100人以上労働者(産業紛争法と同じ労働者)が雇用されている、又は過去12カ月の間に100人以上の労働者が雇用されていた全ての産業施設が対象となる。</p> <p>マハラシュトラ州、グジャラート州、カルナータカ州、ハリヤナ州では、50人に修正されている。</p>	<p>産業雇用(就業規則)法で定められた内容を含む就業規則の策定が義務付けられる。</p>
最低賃金法	<p>すべての労働者に適用される。最低賃金法は、各州の州政府に最低賃金額を定める権原を委譲しており、同法に基づきそれぞれの州が物価の変動やそれぞれの産業毎の労働者の技能レベル等を考慮してOrder等により最低賃金額を定める。</p>	<p>州、産業ごとに最低賃金を確認する必要がある。</p>
賃金支払法	<p>工場、鉄道、工業施設、その他施設において雇用され、賃金が月額INR24,000を超えない労働者に適用される。</p>	<p>1000人未満の労働者が雇用されている左記の施設等においては、賃金発生の対象となる月の翌月の7日以内に賃金を支払わなければならない。その他の施設は10日以内に賃金を支払わなければならない。</p>

賞与支払法	工場法の工場、20人以上雇用する事業場で30日以上就労した月額INR21,000以下の労働者に適用される。	賞与の最低額として、1会計年度において雇用主に余剰金があるかどうかに関わらず、会計年度に労働者が得る給与の8.33%又はINR100のいずれか高い方。余剰金が労働者に支払われる最低賞与額を超える場合、雇用主は全ての労働者に対して、給与の20%を上限として、労働者が得た給与に比例した賞与を支払う必要がある。
従業員積立基金及び雑則法	20人以上の労働者を雇用する全ての事業場に適用される。	給与の10%分を労働者、使用者共に積立基金に拠出する。
従業員国家保険法	10人以上の労働者が雇用される事業場の月給INR21,000以下の労働者。	労働者の病気、出産、業務上の負傷、その他これらに関連する一定の事項に対して国家保険基金からの保険金の給付を受けられる。
退職金支払法	10人以上の労働者を雇用する事業場において、5年以上継続勤務した労働者。	最後に受領した月給に15/26をかけた額に勤続年数をかけた額が退職金となる。上限はINR200万。
出産給付法	10人以上の労働者を雇用する事業場で出産予定日の直前12ヶ月間に80日以上雇用されている既婚の女性労働者。	出産予定日の8週間前から最大26週間の産休を取得できる。 2里以上の子供を有する女性労働者は、出産予定日の6週間前から最大12週間の産休を取得できる。

2024年12月に発出された主な法令やガイドライン等の情報（12月1日～12月31日）

Issue Date	Title	Issuing Ministry
Dec 04	Amendment to Framework for Facilitating Small Value Digital Payments in Offline Mode	Reserve Bank of India
Dec 06	Statement Introducing initiatives to address the growing influence of technology in the financial sector and mitigate associated risks	Reserve Bank of India
Dec 27	Master Directions on Prepaid Payment Instruments (PPIs)(Updated) Unified Payments Interface (UPI) access for Prepaid Payment Instruments (PPIs) through third-party applications	Reserve Bank of India
Dec 31	Government Debt Relief Schemes	Reserve Bank of India

Dec 30	Introduction of Beneficiary Account Name look-up facility for real time gross settlement and National Electronic Fund Transfers systems	Reserve Bank of India
Dec 4	Interpretations of the regulatory provisions related to Specified Digital Platforms (SDPs)	Securities and Exchange Board of India
Dec 4	Securities and Exchange Board of India (Prohibition of Insider Trading) (Third Amendment Regulations)	Securities and Exchange Board of India
Dec 5	Amended Securities and Exchange Board of India (Intermediaries) Regulations, 2008	Securities and Exchange Board of India
Dec 11	Securities and Exchange Board Of India (Prohibition of Insider Trading) (Third Amendment Regulations), 2024	Securities and Exchange Board of India
Dec 13	Restrictions pertaining to International Securities Identification Number(s) (“ISIN(s)”) for issuers of non-convertible debt securities	Securities and Exchange Board of India
Dec 13	Classification Of Corporate Debt Market Development Fund	Securities and Exchange Board of India
Dec 13	Pro-rata and Parri passu rights of investors of AIFs	Securities and Exchange Board of India
Dec 18	Directions to Stock Exchanges in Commodities Exchange Department	Securities Exchange Board of India
Dec 30	Amendments regarding the applicability of trading window restrictions under the SEBI (Prohibition of Insider Trading) Regulations, 2015 (“PIT Regulations”).	Securities Exchange Board of India
Dec 31	The Companies (Accounts) Amendment Rules, 2024	Ministry Of Corporate Affairs
Dec 13	Draft Banning of Unregulated Lending Activities (BULA) Bill	Department of Finance
Dec 6	Telecommunications (Procedures and Safeguards for Lawful Interception of Messages) Rules, 2024	The Department of Telecommunications
Dec 10	Recommendations to standardize the definitions of international and domestic traffic in telecommunication service licenses.	The Department of Telecommunications
Dec 3	Revised rates of minimum wages for Unskilled, Semi-skilled, Skilled and Highly-skilled Employees	The Department of Labour, Employment and Skill Development, Government of Meghalaya
Dec 3	Unorganized Workers Social Security (Karnataka) Amendment Rules, 2009	Labour department, Government of Karnataka
Dec 24	Contribution fee for the Karnataka Labour Welfare Fund	Labour department, Government of Karnataka

ご案内

弊事務所では、新規取引に関する契約書の作成やレビュー、雇用契約に関するご相談、債権回収に関するご相談、日本語での解説、書類の用意、手続き代行など、幅広く承っております。

例えば、顧問契約においては、お客様のご事情に沿ったサービス内容を検討し、お見積りをご提案しております。その他、顧問契約などの継続的なお取引のない方でも、案件ごとにご依頼いただけます。

また、事業の進め方や取引方法について、インドの法令に基づいて最善の方法を検討したいというお客様には、法令調査や関係機関へのヒヤリングなどの法律調査も承っております。

- ✓ 株式譲渡手続きをしたい

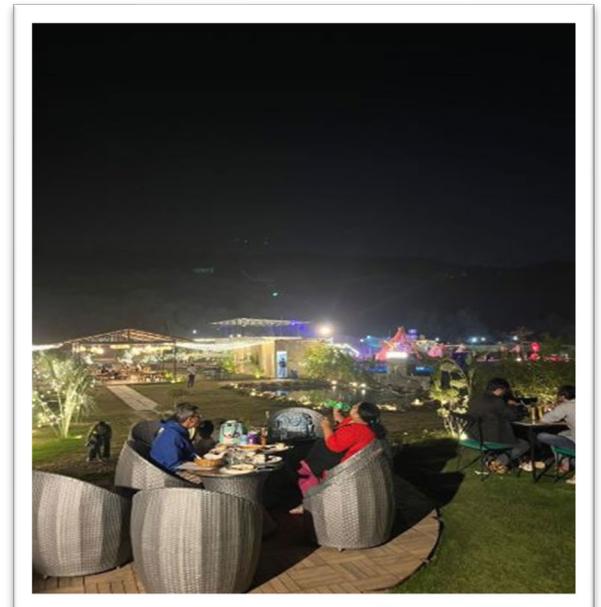
- ✓ 取締役、株主の変更手続きをしたい
- ✓ 支店から現地法人に変更したい
- ✓ 計画している事業について、外資規制があるか確認したい
- ✓ 雇用契約のリーガルチェックをして欲しい
- ✓ 契約書を作成して欲しい
- ✓ 契約書をレビューして欲しい
- ✓ 労働者のストライキへの対応について相談したい
- ✓ 従業員を解雇したいが、どのように進めればよいか
- ✓ 金銭トラブルを解決したい
- ✓ 法務に関する事案は日本の親会社の法務部が管轄するが、現地でのサポートが欲しい、etc....

といった方、個々の案件ごとにお見積りを差し上げております。突発的に生じる、契約書作成やレビュー、就業規則をはじめとする社内規定類の見直しなど、お気軽にお問合せください。

編集後記

グルガオンからマネサール方向へ南に下りLeopard Hillの上まで行くとお洒落なレストランがありました。まだまだ知らない良い場所があるんだなと思いました。

朝に行くとたくさんのクジャクを見ながらコーヒーを飲めるそうです。



本稿は、2025年1月24日現在の情報に基づきます。

TNY Services (India) Private Limited

Address: Unit No. 101, B 36-37, First Floor, IDC, Mehrauli-Gurgaon Road, Opposite Sector-14, Gurgaon, Haryana-122001, India

Email: info@tnygroup.biz

Phone: +91 74282 85229

URL: <https://india.tny-legal.com>